慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『穆天子伝』訳注稿〔四〕
Sub Title	Mu Tianz Zhuan (穆天子伝) IV
Author	桐本, 東太(Kirimoto, Tota) 島田, 翔太(Shimada, Shota) 富田, 美智江(Tomita, Michie) 水野, 卓(Mizuno, Taku) 吉田, 章人(Yoshida, Akihito) 矢島, 明希子(Yajima, Akiko) 川村, 潮(Kawamura, Ushio) 森, 和(Mori, Masashi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2017
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.86, No.4 (2017. 3) ,p.85(431)- 126(472)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料翻訳
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20170300-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『穆天子伝』訳注稿〔四〕

〔監訳〕桐本東太
〔訳注〕島田翔太、富田美智江、水野卓、
吉田章人、矢島明希子、川村潮、森和

『穆天子伝』巻四

〔一〕

原　文

1 庚辰、至于滔水(1)。濁繇氏之所食(2)〔山海經曰有川、名曰三淖。昆吾之所食、亦此類〕。

2 辛巳、天子東征。

3 癸未、至于蘇谷(3)。骨飢氏之所衣被(4)〔言谷中有艸木、皮可以爲衣被〕。乃遂南征、東還。

4 丙戌、至于長泲(5)。重鶗氏之西疆〔疆、界也〕。

5 丁亥、天子升于長泲。乃遂東征。

6 庚寅、至于重鶗氏黑水之阿(6)。爰有野麥〔自然生也〕(7)。爰有苔葷(8)〔祇・謹二音〕、西膜之所謂木禾(9)〔木禾、穀類也。長五尋、大五圍、見山海經云〕。重鶗氏之所食。

7 爰有采石之山(10)〔出文采之石也〕、重鶗氏之所守。曰、枝斯(11)・璿瑰(12)〔璿瑰、玉名。左傳曰、贈我以璿瑰。旋・回兩音〕・玟瑤(13)〔亦玉名。瑤、音遙〕・琅玕(14)〔石似珠也。郎・干兩音〕・玲瑰・毛瓚〔皆玉名、字皆無聞。玲瑰、音鈐瓚〕・玕琪(15)〔玉屬也。于・其二音〕・徽尾(16)〔無聞焉〕、凡好石之器于是出〔盡出此山〕。

8 孟秋癸巳、天子命重鶗氏共食天子之屬(17)〔音供。言不及六師也〕五日。

丁酉、天子升于采石之山。於是取采石焉。天子使重鶗之民鑄以成器于黑水之上(18)〔今外國人所鑄作器者、亦皆石類也〕。器・服物・佩好無疆。曰天子一月休。

訓　読

1 庚辰、滔水に至る。濁繇氏の食う所〔『山海經』（大荒西經）に曰う「川有り、名づけて三淖と曰う。昆吾の食う所」も亦た此の類〕。

2 辛巳、天子東のかた征く。

3 癸未、蘇谷に至る。骨飬氏の衣被する所〔谷中に艸木有り、皮の以て衣被を爲る可きを言う〕。乃ち遂に南のかた征き、東のかた還る。

4 丙戌、長泲に至る。重黎氏の西の疆〔疆は界なり〕。

5 丁亥、天子長泲に升る。乃ち遂に東のかた征く。

6 庚寅、重黎氏の黒水の阿に至る。爰に野麥有り〔自然に生ゆるなり〕。爰に苔菫有り〔祇・謹の二音〕、西膜の所謂木禾〔木禾は穀類なり。「長さ五尋、大いさ五圍」と、『山海經』（海内西經）に見ゆると云う。重黎氏の食う所。爰に采石の山有り〔文采の石を出だすなり〕、重黎氏の守る所。曰く、枝斯・璿瑰〔璿瑰は玉名。『左傳』（成公十七年）に曰く、「我に贈るに璿瑰を以てす」と。旋・回の兩音〕・玟瑤〔亦た玉名。瑤、音は遙〕・琅玕〔石の珠のごときなり。郎・干の兩音〕・玲瑰・毛瑧〔皆な玉名なるも、字皆な聞くところ無し。玲瑰、音は鈴瓏〕・玕琪〔玉の屬なり。于・其の二音〕・徽尾あり〔聞くところ無し〕、凡そ好き石の器は是れより出ず、と〔盡く此の山より出づ〕。

7 孟秋癸巳、天子重黎氏に命じて食を天子の屬に共せしむること〔音は供。六師に及ばざるを言うなり〕五日。

8 丁酉、天子采石の山に升る。是に於て采石を取る。天子重黎の民をして鑄て以て器を黒水の上に成さしむ〔今、外國人の鑄て作る所の器も、亦た皆な石の類なり〕。器・服物・佩の好きこと疆無し。曰に天子一月休む。

現代語訳

1 庚辰⑰、（天子は）滔水に到着した。（ここは）濁繇氏が食物を得るところである。

2 辛巳⑱、天子は東に向かって行った。

3 癸未⑳、蘇谷に到着した。（ここは）骨飬氏が（草木を得て）衣服を作るところである。そこでついに南に向かって行き、東に向かって進路を変えた。

4 丙戌㉓、長泲に到着した。（ここは）重黎氏（が治める勢力範囲）の西の境界である。

5 丁亥㉔、天子は長泲に登った。そこでついに東に向

かって行った。

6 庚寅㉗、重鶩氏がいる黒水の水辺に到着した。ここには野麦がある。（また）ここには苔菫があり、西方でいう木禾である。重鶩氏が食物を得るところである。ここには采石の山がある。（ここは）重鶩氏が守る所である。（柏夭は）「（ここには）枝斯・璿瑰・玫瑤・琅玕・玲瑰・毛瓚・玕琪・徽尾（といった美しい玉石）があり、およそ良質な石の器物はここから産出します」と言った。

7 孟秋癸巳㉚、天子は重鶩氏に命じて五日間、天子の属に食事を供出させた。

8 丁酉㉞、天子は采石の山に登った。ここで采石を取った。天子は重鶩の民に（それらを）加工させて器物を黒水のほとりで作らせた。（できあがった）器物や佩などの服飾品はこの上なく良かった。（そのため）ここで天子は一カ月休んだ。

注　釈

（1）滔水の所在については、内蒙古自治区の洮頼河（托頼河）とする説や甘粛省永昌県の境にある郭河とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（2）「濁繇氏」について、顧実は『史記』六国年表にみえる「繇諸」、『山海経』海内東経「國在流沙外者、大夏・豎沙・居繇・月支之國」にみえる「居繇」、『三国志』魏書・烏丸鮮卑東夷伝の裴松之注が引く『魏略』西戎伝「流沙西有大夏國・堅沙國・屬繇國・月氏國、四國西有黒水、所傳聞西之極矣」にみえる「屬繇」と同一とみなし、小川琢治も同様に解している。

「所食」について、『穆天子伝』では本句のほかに、下文の「庚寅、至于重鶩氏黒水之阿。爰有野麥。爰有苔菫、西膜之所謂木禾。重鶩氏之所食」（4.1a.10）があり、また郭注が挙げる『山海経』大荒西経の「有三澤水、名曰三淖。昆吾之所食」と、いずれも水辺の地について述べられている。「食」は、『国語』鄭語「若前華後河、右洛左濟、主茅・騩而食溱・洧、修典刑以守之、是可以少固」の韋昭注に「食、謂居其土、食其水」とあり、これを参考にすれば、その水辺の地において糧を得ていることを指すのであろう。

（3）蘇谷の所在については、伊錫克庫爾湖（Issik Kul）とする説やサマルカンド城の南の谷、甘粛居延（現在の甘粛省酒泉市）以西の五・六日程の処とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（4）「衣被」について、郭璞は蘇谷に生える草木の皮によって、衣服を作ることと注し、顧実は木綿との関係がある可能性を挙げているが、詳細は不明。ここではひとまず郭注に従う。

（5）「長浹」について、洪頤煊は下文に「䚡駌送天子至于長沙之山」（4.1b.12）とあることから、「浹」は「沙」字の誤りであろうとするが、王貽樑は梅膺祚の『字彙』に「炭、山也」とあることから、「長浹」が下文の「長沙之山」ではないことは明らかであるとする。「長沙之山」は、本句の「長浹」から「東征」して「重䵷氏黑水之阿」を経たのち、さらに「東征」して「至」っており、その間西に戻ったとする記事はないため、王貽樑が指摘するように「長浹」が「長沙之山」であったとは考えにくい。『穆天子伝』において「升于＋地名」・「升＋地名」とする用例は、本句のほかに、①「乙酉、天子北升于□」（1.1a.12）、②「丁巳、天子西南升□之所主居」（2.1a.5）、③「吉日辛酉、天子升于昆侖之丘、以觀黃帝之宮」（2.1a.11）、④「季夏丁卯、天子北升于舂山之上、以望四野」（2.2a.8）、⑤「天子遂驅升于弇山」（3.1b.11）、⑥「丁酉、天子升于采石之山」（4.1b.4）、⑦「天子南還、升于長松之隥」（4.3b.7）、⑧「癸亥、天子南征升于髭之隥」（4.4a.1）、⑨「丙寅、天子至于鈃山之隊。東升于三道之隥」（4.4a.2）、⑩「癸酉、天子命駕八駿之乘、赤驥之駟、造父爲御、南征翔行、逕絶翟道、升于太行、南濟于河、馳驅千里、入于宗周」（4.4a.6）、⑪「丁亥、天子北濟于河□羝之隊。以西北升于盟門・九河之隥。乃遂西南」（4.5a.1）、⑫「壬申、天子西升于曲山□」（5.5a.9）、⑬「天子西征、升于九阿」（5.5a.10）、⑭「戊寅、天子西升于黎丘之陽」（5.5a.11）、⑮「甲申、天子北升于大北之隥」（6.5a.9）と、15例みられるが、その多くが「山」（④⑤⑥）・「丘」（③⑭）・「隥」（⑦⑧⑨⑪⑮）のような傾斜地を「升」っていることから、「長浹」も山や丘陵地であった可能性が高いと思われる。

長浹の地望については、サマルカンド東北一帯の沙磧地とする説やロシアとの境界の伊錫克庫爾湖（Issik Kul）の南の廓克沙勒山脈（Kok-Shal M.t.s）とする説、寧夏回族自治区居延市の近くとする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（6）「至于重䵷氏黑水之阿」について、「黑水」は巻二に「甲申、至于黑水。西膜之所謂鴻鷺。……天子乃封長肱于黑水之西河、是惟鴻鷺之上、以爲周室主」（2.3b.

13）とあり、その所在については巻二［五］注（8）参照。陳逢衡は「長肱」が黒水の西に封ぜられたので、本句の「黒水之阿」は黒水の東であろうとし、顧頡剛は「重鶂氏」は同じく巻二にみえる「赤烏氏」（2.3a.4）と同じ流域において南北に分居していたとするが、詳細は不明。ここでは前出の「黒水」とは区別して、黒水の流域のなかでも重鶂氏という集団がいる地という意味で「重鶂氏」という三字が付されたものと解しておく。

（7）「野麥」について、郭注は自生の麦と解し、陳逢衡は燕麦のこととし、「野麥」という種類の植物であったと解しているが、いずれも確定しがたく不明。

（8）「荅葦」について、郭注は穀類とし、陳逢衡は野豆の一種で、長大であるために「木禾」と呼ばれたとする。また、本句の「葦」は、翟云升が「蓳」と校訂しており、顧実は二字を通用するものと解する。顧実は『詩』大雅緜「堇荼如飴」を挙げ、「荅」は「疊」字の仮借で、『史記』貨殖列伝「榻布皮革千石」の索隠に「荅布、……案、以爲麤厚之布」を引いて、「荅蓳」を大きな「蓳」であり、『広雅』釈草に「蓳（蓳）、藿也。……藿梁、木稷也」とあることから「荅蓳」を木稷、すなわち高粱であろうとする。このように、「荅蓳」については諸説あるが、いずれも確定しがたいため、ここではひとまず郭注に従っておく。

（9）「木禾」は『山海経』海内西経に「海内崑崙之墟、在西北、帝之下都。崑崙之墟、方八百里、高萬仞。上有木禾、長五尋、大五圍」と、崑崙の丘にある特別な植物として出てくるが、『穆天子伝』の「木禾」と同様のものであるかは不明。

（10）「采石之山」について、郭璞が「出文采之石也」と注し、陳逢衡も引用するように『山海経』西山経「又西二百五十里、曰騩山。是錞于西海。無草木、多玉。淒水出焉、西流注于海。其中多采石・黄金、多丹粟」の郭注に「采石、石有采色者。今雌黄・空青・綠碧之屬」とあることから、美しい色どりのある石を産出する山と考えられる。

「采石之山」の所在については、寧夏回族自治区の畫石山とする説や新疆ウイグル自治区の赤沙山とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（11）「枝斯・璿瑰・玟瑤・琅玕・玲瓏・毛璟・玗琪・徽尾」はいずれも玉石の一種と考えられるが、詳細は不明。「枝斯」は、巻二に「枝斯之英」（2.25.3）とあ

り、その郭注に「英玉之精華也」とあることから、玉の一種と考えられる（巻二［三］注(7)参照）。

(12)「璿瑰」について、郭注の引く『左伝』は現行『左伝』（成公17年）では「贈我以瓊瑰」となっている。その杜注は「瓊玉、瑰珠也」とし、これをふまえれば玉の類となる。また、王貽榮は巻一に見える「璿珠」と同一のものとするが、不明。

(13)「玟瑤」について、「玟」は『説文』一篇上玉部に「玟、玉屬。从玉旻聲。讀若没」、「瑤」は『説文』一篇上玉部に「瑤、玉之美者」とあるように、美玉の名。

(14)「琅玕」は郭注が「石似珠者」とあることをふまえれば、珠に似た美しい石。

(15)「玕琪」は『山海経』海内西經「開明北有視肉、珠樹、文玉樹、玕琪樹、不死樹」の郭璞注に「玕琪、赤玉属也」とあることから、赤玉の類と考えられる。

(16)「徽尾」について、檀萃が「徽」は「㣇」の古字で、「綠」に通じることから、今の翡翠玉とするが、不明。

(17)「天子之屬」について、巻一［二］注(4)で指摘したように、「天子之屬」と「王屬」（1.1b.5）は同一組織集団の異称で、王に従属するが、「七萃之士」（1.1b.3）や「六師」（1.2b.4）とは別の集団と考えられる。「共食」について、巻二に「天子乃命剞閻氏供食六師之人于鐵山之下」（2.4b.13）と、本句に類似した文があり、ここでは「供」の字が用いられている。「供」と「共」とが書き分けられているとすれば、本句では「重鑑氏」が「天子之屬」と「共」に食事をした可能性も考えられるが、ここでは巻二の用例をふまえて「供食」と同様に解しておく。

(18)「鑄以成器」について、「鑄」は梅膺祚『字彙』金部が「俗鑄字」とするように、「鑄」の俗字。「鑄」は『説文』十四篇上金部に「鑄、銷金也」とあるように、金属をとかす意がある。また、陳逢衡は玉石を細工することとし、洪頤煊は『史記』司馬相如列伝「琨琕」の索隠に引く『河図』の「流州、多積石、名琨琕石、錬之成鐵、以作劍、光明如水精」を挙げており、石を精錬して金属器を製作したと解したと思われる。一方、盧文弨・顧実は「玻璃」（ガラス）の類であろうとし、王貽榮はこれを先秦時期のガラスに関する唯一の文献記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは確定しがたいが、穆王一行が採取した采石を「重鑑之民」に加工させたことは間違いないであろう。巻二で

は「天子於是攻其玉石、取玉版三乘、玉器・服物、載玉萬隻」（2.4b.2）と、穆王が玉石を加工させており、これをふまえれば、本句でも「器・服物・佩」を加工して製作したと考えられる。

（吉田章人）

〔二〕

原　文

秋癸亥(1)、天子觴重𤦲之人髣髴、乃賜之黄金之嬰二九、銀烏一隻、貝帶五十(2)、朱七百裹、筒箭(3)、桂・薑百𧮫(4)、絲纊、雕官(5)。髣髴乃膜拜而受。

乙丑、天子東征。髣髴送天子、至于長沙之山(6)。□隻。天子使柏夭受之。柏夭曰、重𤦲氏之先、三苗氏之□處(7)。以黄木𩨦銀采□乃膜拜而受(8)〔三苗、舜所竄於三危山者〕。

訓　読

秋癸亥、天子、重𤦲の人髣髴に觴し、乃ち之に黄金の嬰二九、銀烏一隻、貝帶五十、朱七百裹、筒箭、桂・薑百𧮫、絲纊、雕官を賜う。髣髴乃ち膜拜して受く。

乙丑、天子東のかた征く。髣髴、天子を送り、長沙の山に至る。……隻。天子、柏夭をして之を受けしむ。柏夭曰く、「重𤦲氏の先は、三苗氏の……處」と。以黄木𩨦銀采……乃ち膜拜して受く〔三苗は、舜の三危山に竄つ所の者なり〕。

現代語訳

秋癸亥㊿、天子は重𤦲（という集団）の領袖の髣髴を觴の儀礼でもてなし、これに黄金の嬰十八、銀製の烏一羽、貝帶五十、朱砂七百袋、（矢の素材となる）小竹、桂・薑百箱、弦楽器と彫刻を施した管楽器を賜った。髣髴は膜拜の礼をして受けた。

乙丑②、天子は東に向かって行った。髣髴、天子を送って、長沙の山に到着した。……隻。天子は柏夭にこれを受け取らせた。柏夭は、「重𤦲氏の先祖は、三苗氏の……處」と言った。以黄木𩨦銀采……そこで膜拜の礼をして受けた。

注　釈

（1）「秋癸亥」について、上文の「孟秋癸巳」（4.1b.2）から三十日後であり、翟云升・丁謙・顧実らは上に

「仲」字を脱すると見る。『穆天子伝』で、季節に孟・仲・季を冠しない例は、本句と巻五の「夏庚午」（5.1b.10）のみである。

（2）「黄金之婴」は容器の類、もしくは首飾りなどの可能性が考えられるが（巻二［六］注(14)参照）、未詳。

「銀烏一隻」について、王貽梁は鳥形の銀製酒器と推定している。銀製ではないものの、西周期の墓葬とされる宝鶏強国墓地茹家荘一号墓から、鳥形の銅尊や、ほぼ同形の銅鳥が出土している（宝鶏市博物館一九八八）。いずれも三本の足を持ち、いわゆる三足烏（日本で言うところの八咫烏）を象った可能性も考えられ、「銀烏」とは、あるいはこれに類するものかもしれない。ほかに動物を象った賜与物としては巻二に「黄金之鹿」「白銀之麛」（2.3b.10）がある（巻二［五］注(6)参照）。『穆天子伝』では、玉製の器物を「隻」を単位として数える例が多いが、『説文』四篇上隹部に「隻、鳥一枚也。……持一隹曰隻」とあるように、「隻」は本来は鳥を数える助数詞と思われる。

「貝帯」は貝で飾られた帯と解される（巻二［二］注(14)参照）。

（3）「筒箭」について、洪頤煊は「震煊云、筒當作箇。古文攸通作卣……筱（しょう）、箭類也」とする。「筒」を「筱」とすれば、『説文』五篇上竹部に「筱、箭屬、小竹也」とあるように、小竹のこととなる。また「箭」は同竹部に「箭、矢也」とあるが『韓非子』勧学篇に「夫必恃自直之箭、百世無矢」とあるように、ひとまず矢の素材となる小竹と解しておく。

（4）「桂・薑百𠂤」の「𠂤」について、王貽梁は長沙馬王堆漢墓一号墓などより出土した「竹笥」という行李に似た竹製の箱の中から、袋詰めにされた桂・薑（ニッケイとショウガ。巻三［三］注(10)参照）が見つかっていることから（湖南省博物館一九七三）、「𠂤」は即ち「笥」の訛字と見る。ここは馬王堆漢墓の事例を参考に、桂・薑を入れた箱と解しておく。

（5）「絲纊」について、「絲」は『説文』十三篇上絲部に「絲、蠶所吐也」とあるように、絹糸のことであるが、『周礼』春官・大師「八音、金・石・土・革・絲・木・匏・竹」の鄭注に「絲、琴瑟也」とあるように、琴や瑟のような弦楽器を指す場合もある。これは、弦に絹糸が用いられたためであろう。「纊」は道蔵本では「纊」に作り、この「纊」について、呉任臣『字彙

補』未集糸部に「穆天子傳有此字。疑與絢同」と、「絢」（絢う、撚り合わせる）と同字か、としている。したがって、「絲縪」は絹糸を撚り合わせた弦を張った楽器を指すものと解される。

「雕官」は巻二にも見え（2.5b.1、巻二［七］注(13)参照）、陳逢衡が指摘するように「官」は即ち「管」で、『説文』五編上竹部に「管、如篪、六孔」とあるように、「絲縪」と並び、やはり楽器（管楽器）を指すと思われる。「雕」字を冠するので、特に表面に彫（雕）刻を施したものを指すか。

（6）「長沙之山」は『山海経』西山経にも見えるが、所在については、新疆ウイグル自治区の安阜県（現在の精河県付近か）の東、同焉耆県の南、同哈密市の西などとする説、特穆爾圖泊（即ち伊錫克庫爾湖）の北の崆郭阿拉陶山（天山山脈の一部）などの説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（7）「三苗氏」は『尚書』舜典に「流共工于幽州、放驩兜于崇山、竄三苗于三危、殛鯀于羽山。四罪而天下咸服」とあるように、舜が罪し、追放した四者の一。孔伝は、「三苗、國名。……三危、西裔」とあるように、三苗は国名で、西の果てに放逐されたとする。また、同禹貢には「黑水、西河惟雍州。……三危既宅、三苗丕敍」とあり、孔伝に「西裔之山已可居、三苗之族大有次敍、美禹之功」とあるように、禹の功績で西の果ての山も暮らしやすくなり、三苗も大いに秩序を回復したという。禹貢はともかく、舜典や孔伝の信頼性には問題があるが、『孟子』萬章上篇に「萬章曰、舜流共工于幽州、放驩兜于崇山、殺三苗于三危、殛鯀于羽山、四罪而天下咸服」と、舜典と似た文が見えるため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことは確かである。さらに、『史記』五帝本紀はこれを「遷三苗於三危、以變西戎」としていることからすれば、漢代には三苗が「西戎」と結びつけて理解されていたと思われる。

なお、本訳注ではひとまず「□處」までを柏夭の言葉と見ておくこととし、本句を含む柏夭の言葉は、「重黎氏」の祖先と「三苗氏」との間に何らかの関係があることを述べたものと思われるが、欠文のため、いかなる関係にあったのかは不明である。

（8）「黃木鼈銀采」について、穆王からの下賜品である巻三の「狗璋采」（3.2b.12）や、巻四後文の「銀木鼈采」（4.3a.8）などと同類のものである可能性がある。

ただし、本句は下文に「膜拜而受」とあるものの、直前に「賜」字が見えず、また直後も欠文となっているため、穆王からの下賜品とは断定できない。また、具体的にどういった物であるかも未詳。

（島田翔太）

〔三〕

原　文

11　丙寅、天子東征、南還。

12　己巳、至于文山(1)。西膜之所謂□觴天天子于文山(2)。西膜之人乃獻食馬三百(3)、牛・羊二千、稟米千車。天子使畢矩受之(4)。曰、□(5)。天子三日遊于文山、於是取采石〔似有采石、故號文山〕。

13　壬寅(6)、天子飲于文山之下。文山之人歸遺〔歸遺、名也〕、乃獻良馬十駟〔四馬爲駟〕、用牛三百、守狗九十、牀牛二百(7)〔此牛能行流沙中如橐駝〕。天子之豪馬・豪牛(8)〔豪、猶髦也。山海經云、髦馬如馬、足四節、皆有毛〕・尨狗(9)〔尨、尨茸。謂猛狗。或曰、尨亦狗名〕・豪羊〔似髦牛〕、以三十祭文山(10)。又賜之黄金之嬰二九、貝帶三十、朱三百裹、桂・薑百筒。歸遺乃膜拜而受。

訓　読

11　丙寅、天子東のかた征き、南のかた還る。

12　己巳、文山に至る。西膜の所謂……『天』天子に文山に觴せしむ。西膜の人乃ち食馬三百、牛・羊二千、稟米千車を獻ず。天子、畢矩をして之を受けしむ。曰く、……。天子三日文山に遊び、是に於いて采石を取る〔采石有り、故に文山と號すが似し〕。

13　壬寅〈壬申？〉、天子文山の下に飲す。文山の人歸遺〔歸遺は名なり〕、乃ち良馬十駟〔四馬を駟と爲す〕、用牛三百、守狗九十、牀牛二百〔此の牛能く流沙中を行くこと橐駝の如し〕を獻ず。天子の豪馬・豪牛〔豪は猶お髦のごときなり。『山海經』（海内南經？）に云う、「髦馬は馬の如くして、足は四節、皆な毛有り」と〕・尨狗〔尨は尨茸。猛狗を謂う。或るひと曰く、尨も亦た狗名、と〕・豪羊〔髦牛に似たり〕、三十を以て文山を祭る。又た之に黄金の嬰二九、貝帶三十、朱三百裹、桂・薑百筒を賜う。歸遺乃ち膜拜して受く。

現代語訳

11　丙寅③、天子は東に向かって進み、南に向かって進路を変えた。

12　己巳⑥、文山に到着した。西方で言うところの……

天子を文山で觴の儀礼でもてなした。西方の人はそこで食馬三百頭、牛と羊（合わせて）二千頭、脱穀した穄麦車千台分を献じた。天子は畢矩にそれらを受け取らせた。（柏夭は）……と言った。天子は三日間文山をめぐり、そこで采石を取った。

13 壬寅㉙〈壬申⑨？〉、天子は文山のふもとで飲の儀礼を行った。文山（という集団）の領袖の帰遺は、そこで良馬四十頭、用牛三百頭、守狗九十頭、牀牛二百頭を献じた。天子の豪馬・豪牛・彪狗・豪羊、（合わせて）三十頭で文山を祭った。また（天子は帰遺に）黄金の嬰十八、貝帯三十、朱砂三百袋、桂と薑（合わせて）百箱を賜った。帰遺はそこで膜拝の礼をして受けた。

注　釈

（1）「文山」の所在については、四川省松潘県、甘粛省と寧夏回族自治区の北方、新疆ウイグル自治区哈密市、同烏蘇県、同拝城県などの説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（2）欠文には、「文山」の西方での呼称及び天子を觴の儀礼でもてなした人物（下文の「西膜之人」か？）が入ると思われる。

原文では「觴」字の次に「天」字が二つ重なっているが、道蔵本をはじめ、本訳注が底本とする洪頤煊本以外の諸本の多くは「天」を一字のみに作ることから、二つの「天」字のうち一つは衍字と思われる。

（3）「西膜之人」について、文山の地には下文に出てくる「文山之人」が別におり、本句の「西膜之人」はそれとは別集団と思われる。本訳注では「〇〇之人」という表現は、穆王に同行している「六師之人」（1.2a.6など）および、葬儀の際の執事と思われる巻六「執職之人」（6.3b.1）以外は全て、各地の集団の領袖を指すと解している。しかし、通常「〇〇之人」の下にはその領袖の名が続くが、ここでは個人名の記載はない。また「西膜」は、巻二［五］注（9）で述べたように、特定の地名・国名とは考えがたく、本訳注では広く西方の意に解している。本句が固有の名称を使わず漠然と西方の人という意味で「西膜之人」としたのであれば、穆王たちも彼らが何者であったのか正確にはわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文山に定住していない移動民であった可能性も考えられるか。

（4）「畢矩」について、陳逢衡は周文王の子、畢公高の後裔とする。祭公（即ち『穆天子伝』に見える「郤公」）と穆王との対話を中心に構成される『清華大学蔵戦国竹簡』（以下、清華簡とする）「祭公之顧命」には「乃召畢、井利、毛班」（第九簡）とあり、『穆天子伝』にも出てくる「井利」（1.1b.13など）、「毛班」（4.4a.3）とともに畢姓の人物が登場する（清華大学二〇一〇、巻一［三］注（4）参照）。本句の「畢矩」と清華簡の「畢」は、いずれも穆王に仕えていること、そして「畢䫜」は『穆天子伝』にも登場する「井利」「毛班」と並記されていることから、同一人物か、もしくは近い世代の縁者と考えてよいのではなかろうか。

（5）顧実は、欠字分を衍字とした上で、「曰」を「ここに」の意にとり、下文の「天子三日遊于文山」にそのまま続けるべきとする。しかし、『穆天子伝』では「遊」の前に「曰（ここに）」が来る例は他に見えず（巻三［三］（6）参照）、一方、献上品を受け取り「曰（いわく）」が続く形の文例は散見する（巻二［二］（3）参照）。特に巻三「乃獻食馬四百、牛・羊三千。曰、智氏□。天子北遊于谿子之澤」（3.2b.11）は、訪れた先の集団から牛・羊などを献上され、その後に「曰（いわく）」で始まる文が続き、最後に天子（穆王）が「遊」するという構成になっており、本段と極めて類似する。これらから本訳注では本句の「曰」を「いわく」と読み、欠字部分には、巻二［二］注（3）で述べたように、「文山」あるいは「西膜之人」について解説する柏夭の言葉が入ると考えたい。

（6）「壬寅」について、檀萃は「壬申」の誤りとし、顧実もそれに従う。壬申は前文の己巳の三日後にあたり、前文の「三日遊」と一致すること、また後文の癸酉の前日にあたることから、檀萃の指摘通り壬申の可能性が高いか。

（7）「用牛」は「服牛」（2.5a.10）と同じく、荷を負わせたり車を牽かせたりするための牛か（巻二［七］注（10）参照）。

「守狗」は「守犬」（3.2b.10）と同じく、番犬の類か（巻二［七］注（11）参照）。

「牸牛」は、郭注によれば砂漠を行くのに適した動物と考えられる（巻二［七］注（12）参照）。

（8）「天子之」について、王天海は「之」を動詞として、「取」もしくは「用」の意味とし、山崎藍も「之」を「もちいる」と読み、穆王自身が文山を祭っ

たと解すが、『穆天子伝』では「之」を動詞で読む例は他に見えない。一方、陳逢衡・顧実は「天子」の下に「賜」字を入れ、豪馬以下を天子が「文山之人歸遺」に賜り文山を祭らせたのだとする。「天子」の下に動詞を補うと、本句が巻二「天子又與之黄牛二六、以三十□人于昆侖丘」（2.2a.7）とよく似た文構造になり、特に「賜」字を補うと下文の「又賜」と対応するため、陳・顧説の可能性は否定しきれない。しかし、『穆天子伝』には「天子之琖器」（1.3a.8）・「天子之琖」（1.3a.9、1.3a.11）・「天子之弓」（1.3b.1）・「天子之馬」（1.3b.2）・「天子之狗」（1.3b.3）・「天子之駿」（1.4a.9）のように、「天子＋之＋（動物・物品などの）名詞」を「天子の～」と読む事例が他にあることから、本句も「天子の豪馬～」と素直に読むことができるのではなかろうか。その場合、陳・顧説との違いは、穆王自ら祭ったのか、それとも人に祭らせたのかという点になるが、いずれにせよ文山を祭る意思が穆王から出たことに変わりはない。それよりも注目すべきは、現地の動物ではなく、わざわざ「天子」の動物を犠牲としてささげているという点にあるのではなかろうか。本句から、犠牲の提供者が祭祀において何らかの意味を持った可能性を考えてよいかもしれない。

「豪馬」「豪牛」については、郭注に「豪、猶髦也」とあるように、毛の長い馬・牛であり、また下文の「豪羊」も、同様に毛の長い羊のことと考えられる。なお、郭注の引く『山海経』について、現行『山海経』海内南経は「旄馬、其状如馬、四節有毛」となっており、洪頤煊は「髦」と「旄」は古くは通用したとする。また『山海経』北山経には、「（潘侯之山）有獸焉、其状如牛、而四節生毛、名曰旄牛」「（敦薨之山）其獸多兕・旄牛」とあるように「旄牛」の語も見える。

（9）「尨狗」は郭注に「尨、尨茸」とあるように、毛の多い犬のことであろう。

（10）穆王が西方諸集団の居住する地域でその土地を祭ったのは、本句以外には巻二の「天子祭于鐵山、祀于郊門」（2.5a.1）のみである。巻二［七］注（3）で述べたとおり、鉄山で祭ったのはそこが鉄を産出する山だったからだとすれば、本句で穆王が文山を祭ったのは、文山が「采石」を産出する山だったからだろうか。ただし、玉石などを産出する山は他に巻二「羣玉之山」（2.4a.8）と巻四「采石之山」（4.1a.11）があるが、そこでは玉石を取り、器物に加工させるのみで、祭祀は

行われていない。

（富田美智江）

［四］

原　文

14 癸酉、天子命駕八駿之乘(1)。右服驪騮(2)〔疑華騮字〕、而左綠耳。右驂亦龗〔古驥字〕、而左白儀〔古義字〕。天子主車、造父爲御(3)、鹵函爲右(4)。次車之乘〔次車、副車〕、右服渠黃、而左踰輪。右驂盜驪、而左山子。柏夭主車、參百爲御(5)、奔戎爲右(6)。天子乃遂東南翔行馳驅千里〔一舉轡千里行如飛翔〕、至于巨蒐氏(7)。巨蒐之人𡧓奴乃獻白鵠之血、以飲天子〔飲血所以益人炁力〕。因具牛・羊之湩〔湩、乳也。今、江南人亦呼乳爲湩。音寒凍反〕、以洗天子之足(8)〔令肌膚滑〕、及二乘之人〔謂主天子車及副車者也〕。

15 甲戌、巨蒐之𡧓奴觴天子于焚留之山(9)。乃獻馬三百、牛・羊五千、秋麥千車(10)〔秋麥、禾也〕、膜稷三十車(11)〔稷、粟也。膜、未聞〕。天子使柏夭受之。好獻枝斯之英四十〔精者爲英〕、徇韶舞韶瑤佩百隻(12)、琅玕四十、璿琁十篋(13)〔疑此紵葛之屬〕。天子使造父受之。□乃賜之銀木鞮采(14)、黃金之嬰二九、貝帶四十、朱三百裹、桂・薑百笥。𡧓奴乃膜拜而受。

訓　読

14 癸酉、天子命じて八駿の乘を駕せしむ。驪騮を右服とし〔疑うらくは華騮の字ならん〕、而して綠耳を左とす。亦龗を右驂とし〔古の驥字〕、而して白儀を左とす〔古の義字〕。天子車に主たりて、造父御と爲り、鹵函右と爲る。次車の乘は〔次車は副車〕、渠黃を右服とし、而して踰輪を左とす。盜驪を右驂とし、而して山子を左とす。柏夭車に主たりて、參百御と爲り、奔戎右と爲る。天子乃ち遂に東南のかた翔行馳驅すること千里〔一たび轡を擧ぐれば千里行くこと飛翔するが如し〕、巨蒐氏に至る。巨蒐の人𡧓奴乃ち白鵠の血を獻じ、以て天子に飲ましむ〔血を飲むは人の炁力を益す所以なり〕。牛・羊の湩を具うるに因りて〔湩は乳なり。今、江南の人も亦た乳を呼びて湩と爲す。音は寒凍の反〕、以て天子の足を洗い〔肌膚をして滑らかにせしむ〕、二乘の人に及ぶ〔天子の車及び副車を主る者を謂うなり〕。

15 甲戌、巨蒐の𡧓奴、天子に焚留の山に觴せしむ。乃ち馬三百、牛・羊五千、秋麥千車〔秋麥は禾なり〕、

膜稷三十車を獻ず〔稷は粟なり。膜は未だ聞かず〕。天子柏夭をして之を受けしむ。好として枝斯の英四十〔精なる者を英と爲す〕、侌韶舅瑶琫百隻、琅玕四十、鼈甲十篋を獻ず〔疑うらくは此れ紵葛の屬ならん〕。天子造父をして之を受けしむ。……乃ち之に銀木鞏采、黄金の嬰二九、貝帶四十、朱三百裹、桂・薑百笥を賜う。ヌ奴乃ち膜拜して受く。

現代語訳

14 癸酉⑩、天子は命令して八駿の馬車を編成させた。驊騮を右の服馬とし、緑耳を左（の服馬）とした。亦龍を右の驂とし、白儀を左（の驂）とした。天子が車の主人となり、造父が御者となり、鹵莽が右者となった。副車（の編成）は、渠黄を右の服馬とし、踰輪を左（の服馬）とした。盜驪を右の驂とし、山子を左（の驂）とした。柏夭が車の主人となり、参百が御者となり、奔戎が右者となった。天子はそこでついに東南に向かい、飛ぶように駆けること千里、巨蒐氏の地に至った。巨蒐（という集団）の領袖のヌ奴は、そこで白鵠の血を献上し、それを天子に飲ませた。牛や羊の乳を用意し、それによって天子の足を洗い、二台の馬車の人々にも及んだ。

15 甲戌⑪、巨蒐のヌ奴は焚留の山で天子を觴の儀礼でもてなした。そこで、馬三百頭、牛と羊（合わせて）五千頭、秋麦車千台分、膜稷車三十台分を献上した。天子は柏夭にこれを受け取らせた。（ヌ奴は）枝斯の英四十、侌韶舅瑶琫百隻、琅玕四十、鼈甲十篋を献じて好誼を通じた。天子は造父にこれを受け取らせた。……そこでこれ（ヌ奴）に銀木鞏采、黄金の嬰十八、貝帶四十、朱三百袋、桂と薑（合わせて）百箱を賜った。ヌ奴はそこで膜拜して受けた。

注釈

（1）「駕」は『説文』十篇上馬部に「駕、馬在軛中也」とあり、馬を軛につける、すなわち馬を車につけることをいう。「八駿之乘」の編成は、穆王が乗る車の服馬に「驊騮」と「緑耳」、驂に「亦龍」と「白儀」、柏夭が乗る副車の服馬に「渠黄」と「踰輪」、驂に「盜驪」と「山子」の四頭立て二台からなる。服馬とは、轅の先の衡（横木）につながれ主に車を引く馬を指す。驂とは、服馬の外側に配され、直接衡にはつなが

ずに革紐などで服馬につなぐ補助馬である。林巳奈夫によれば、先秦時代の馬車は一本の軥を挟んで馬を配置する二頭ないしは四頭立てであり、戦国末から秦代ごろ二本の轅の馬車が作られると、轅の内側に馬を配置する一頭あるいは二頭立ての馬車が優勢になるという（林巳奈夫一九五九）。

（2）「驪騆」以下「綠耳」「亦龍」「白儀」「渠黄」「踰輪」「盜驪」「山子」の八駿の名称について、巻一には「赤驥・盜驪・白義・踰輪・山子・渠黄・華騮・綠耳」（1.4a.9）とある（巻一［七］注(7)参照）。本段に見える「驪騆」「亦龍」「白儀」の三頭は、巻一に見える八駿と名称は異なるが、それぞれ「華騮」「赤驥」「白義」と同音、あるいは字形の類似による転訛と考えられる。「驪騆」について、郭璞は「疑華騮字」と注している。『列子』周穆王篇では「驪騆」と表記され、「驪」について、張湛注に「古驊字」とあることから、これも「華騮」と同音であろう。また、「亦龍」についても、郭璞は「古驥字」と注しており、『太平御覧』巻八九六ではこれを「赤驥」に作ることから、巻一の「赤驥」と同名と考えられる。「白儀」も、郭璞は「古義字」と注しており、巻一の「白義」と同名であろう。なお、八駿は『博物志』巻六では「周穆王八駿、赤驥・飛黄・白蟻・華騮・騄耳・騊駼・渠黄・盜驪」と表記され、王貽梁は『穆天子伝』や『列子』などに見える八駿・御者・右者の名には異字が多く、伝写するうちに変化したとする（各書における表記及び編成は本段末尾【表】参照）。

（3）馬車の乗者について、本段落では穆王の乗る車の御者に「造父」を、右者に「鬳茵」を配し、柏夭の乗る車は御者に「參百」、右者に「奔戎」を配する。巻一には「天子之御、造父・參百・耿翛・芍及」（1.4b.4）とあるが（巻一［七］注(9)参照）、本段では「耿翛」「芍及」は見えない。

（4）穆王の車の右者「鬳茵」について、陳逢衡は『字彙補』に「鬳、通奈切、音泰、人名。茵、補皿切、音丙。穆天子傳鬳茵爲右」とあることから、『淮南子』原道訓に「昔者馮夷・大丙之御也、乘雲車、入雲霓、遊微霧、驁悦忽、歷遠彌高以極往」と見える「大丙」を即ち「鬳茵」とする。但し、本句の「鬳茵」は右者であるという点で『淮南子』の「大丙」とは異なる。小川琢治は、「鬳茵」を「逢固」（2.3b.9、4.4a.4、巻一［五］注(2)参照）に当てるのが妥当とする。この

ように「齒齒」には諸説あるが、『列子』周穆王篇では「主車則造父爲御、齒齒爲右、次車之乘……柏夭主車、參百爲御、奔戎爲右」と「齒齒」に作るなど、異同が多いため未詳。

（5）柏夭の車の御者「參百」について、小川琢治は『文選』枚叔七発八首李善注の「淮南子曰、昔馮遲太白之御……許慎曰、馮遲太白、河伯也」を引き、この「太白」を本句の「參百」から転訛した名とする。さらに、小川は『周礼』夏官に「齊右」「齊僕」という御者の官名が見えることから、「齊」を冠した名とすべきで、また「百」を「丙」の訛字として「齊丙」が最も真に近いのではないかと推測している。「齒齒」あるいは「參百」が『淮南子』に見える「太丙（白）」と同一であるとすれば、前掲『文選』李善注が許慎を引いて「馮遲太白、河伯也」とし、本段で河宗柏夭が乗る馬車の御者が河伯と関係する可能性があることは興味深い。

（6）「奔戎」は、巻三に見える「七萃之士高奔戎」（3.3a.6）であろう（巻三［四］注（6）参照）。

（7）「巨蒐氏」について、陳逢衡・丁謙・顧実らは『尚書』禹貢・雍州の「渠搜、西戎卽叙」や『漢書』地理志下・朔方郡に見える「渠搜」であるとする。しかし、郭璞は下文「爰有翾溲之□河伯之孫」（4.3a.12）に「今西有渠搜國。翾疑渠字」と注しており、この「翾溲」を「渠搜」と解していると思われる。このように「巨蒐氏」の地望には諸説あり、詳細は不明。

その所在については、現在の内モンゴル自治区オルドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズベキスタンのフェルガナ州などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）

（8）天子に白鵠の血を飲ませ、牛などの乳で足を洗うという行為は、『列子』周穆王篇「巨蒐氏乃獻白鵠之血以飲王、具牛馬之湩以洗王之足」の張湛注が「以己所珍貴獻之至尊」とすることから、本句も巨蒐氏が穆王一行に敬意を示し、もてなしたものと考えられる。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。赤驥之駟、造父爲御、南征翔行、逕絕翟道、升于太行、南濟于河、馳驅千里、遂入于宗周。官人進白鵠之血、以飲天子、以洗天子之足。造父乃具羊之血、以飲四馬之乘一」（4.4a.5）とあり、本段同様に、八駿の馬車で千里を駆けた後に行われている。「乃獻白鵠之血、以飲天子」について、郭璞が「飲血所以益人炁力」と注

するのは、長い道のりを移動した後の疲労回復が目的であったと解しているのかもしれない。このような飲血療法は、馬王堆漢墓出土『雑療方』に「一曰、刑鼃、飲其血、烝其肉而食之」と「鼃（カメ）」の血を飲む処方が見える。本句では鳥の血が飲まれており、これについて、後世の本草書を参照すると、例えば『本草綱目』巻四三禽之一「鶖」の血液の効用に「（引孟詵）熱飲、解野葛毒。已死者、入咽卽活」などとあり、解毒効果を挙げる例が散見される。また、「白鵠」は『太平御覧』巻九一六引『抱朴子』に「千歳之鵠、隨時而鳴、能登於木、色純白、腦盡成骨」とあり、長寿の霊鳥とされる。これらのことから、本句では、巨蒐氏が穆王に滋養・解毒効果のある霊鳥の血を献じたものと解される。

乳で足を洗うことについて、郭璞は「令肌膚滑」と、肌を滑らかにするためと注している。

（9）「焚留之山」の所在については、甘粛省武威県、内モンゴル自治区土謝図汗部などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）

（10）「秋麥」について、「麥」は、『説文』五篇下麥部に「秋穜厚薶。故謂之麥」とある。一般的に、麦には『淮南子』時則訓・仲秋に「勸種宿麥」とあるように、秋に播種し翌夏に収穫する「宿麥」と、『四民月令』正月に「可種春麥・豍豆、盡二月止」とあるように、春に播種し夏に収穫する「春麥」とがある（天野元之助一九七九a）。これらは基本的に夏に収穫するものであるが、寒冷地では秋に収穫するものもあるようで、檀萃は、寒冷な当地では秋になってようやく麦が熟すことから「秋麥」というとする。本段落の前後の季節を確認すると、上文に「孟秋癸巳㉚」（4.1b.2）と「秋癸亥㊿」（4.1b.7）、下文に「孟冬壬戌㊾」（4.3b.8）とあることから、本段落（甲戌⑪）の季節は秋である可能性が高い。本句の「秋麥」がどのような種であったかは確定しがたいが、その年の秋に収穫した麦を献上したのかもしれない。

（11）「膜稷」の「膜」について、顧実は、郝懿行が『山海経』中山経・鮮山の「膜犬」を「膜犬者卽西膜之犬」とする注を引き、「膜稷」も砂漠に産する「稷」とする。また、王貽樑も本句を中原とは品種が異なる「西膜」の「稷」とする。『穆天子伝』において「膜」は「西膜」や「膜拜」と、西方地域に特有の事柄を指す語に用いられるため（巻二［五］注（9）参

照)、顧実・王貽樑が述べるように、西方に産する「稷」であろう。「稷」について、郭璞は「粟也」と注する。「稷」の具体的な植物比定には、アワ説をはじめウルキビ説、コーリャン説など諸説あり、未だ定説には至っていない(天野元之助一九七九b)。

(12)「侚䍃舅䍃珌佩百隻」について、檀萃はこのうち「侚䍃舅䍃」を玉器とするが、詳細は不明。「珌佩」は『説文』一篇上玉部に「珌、佩刀下飾。天子以玉」とあることから、佩刀の玉飾りと考えられる。

(13)「𩰫𩰫」について、郭璞は「疑此紵葛之屬」と注し、織物ではないかと推測する。陳逢衡は、「𩰫𩰫」を両字とも「艸」に従う字であるとして、郭説をとる。王貽樑も単位が方形の箱の「篋」であることから織物と推測する。檀萃は「𩰫」を冕冠の旒(玉飾り)とし、「𩰫」を佩玉の細いものとする。このように諸説あるが、不明。

(14)「□乃賜銀木𨱔采」の欠文について、陳逢衡は「□」が衍字であるとする。しかし、巻二に「天子使逢固受之。天子乃賜曹奴之人戲□黄金之鹿」(2.3b.9)と、本句同様、天子が臣下に献上品を受け取らせ、その後に下賜品を与える文型があることから、「□」に「天子」が入る可能性も考えられよう。「銀木𨱔采」は、巻三の「狗瑾采」(3.2b.12)や巻四の「黄木𪓐銀采」(4.2a.1)に似た物品と推測されるが、不明。

(矢島明希子)

【表】 各書における八駿の表記と編成

○『穆天子伝』

[巻一]

〈馬〉 赤驥・盜驪・白義・踰輪・山子・渠黄・華騮

〈乗者〉(御) 造父・參百・耿翛・芍及

[巻四] Ⅰ

・穆王(主車)

〈馬〉 (服) 𪓐騮・綠耳、(驂) 亦𪓐・白俄

〈乗者〉(御) 造父、(右) 𪓐𪓐

・柏夭(次車)

〈馬〉 (服) 渠黄・踰輪、(驂) 盜驪・山子

〈乗者〉(御) 參百、(右) 奔戎

[巻四] Ⅱ

〈馬〉 (駟) 赤驥

〈乗者〉(御) 造父

○『列子』周穆王篇（楊伯峻撰『列子集釈』中華書局、一九七九）

・穆王（主車）

〈馬〉（服）鵔騮・綠耳、（驂）赤驥・白儵

〈乗者〉（御）造父、（右）斟弇

・柏夭（次車）

〈馬〉（服）渠黄・踰輪、（驂）盜驪・山子

〈乗者〉（御）參百、（右）奔戎

○『博物志』巻六

〈馬〉赤驥・飛黄・白蟻・華騮・騄耳・騊駼・渠黄・盜驪

［五］

原　文

16　乙亥、天子南征陽紆之東尾(1)〔尾、山後也〕。乃遂絶殳冐之谷、已至于翬瑣・河之水北阿(2)。爰有褒溲之□。河伯之孫(3)〔今西有渠搜國。褒、疑渠字〕、事皇天子之山(4)。有模堇、其葉是食明后(5)〔模堇、木名。后、君也。堇、音謹〕。天子嘉之、賜以佩玉一隻。柏夭再拜稽首。

17　癸丑(6)、天子東征。柏夭送天子、至于鄒人。鄒柏絮觴天子于澡澤之上(7)。剭多之汭〔汭、水崖〕、河水之所南還(8)〔還、回也。音旋〕。曰天子五日休於澡澤之上、以待六師之人。

18　戊午、天子東征。顧命柏夭歸于冗邦。天子曰河宗正也(9)。柏夭再拜稽首〔辭去也〕。天子南還、升于長松之陰(10)〔坂有長松〕。

訓　読

16　乙亥、天子南のかた陽紆の東尾に征かんとす〔尾は山の後なり〕。乃ち遂に殳冐の谷を絶り、已に翬瑣・河の水の北阿に至る。爰に褒溲之……あり。……河伯の孫〔今、西に渠搜の國有り。褒は疑うらくは渠字ならん〕、皇天子の山に事う。模堇有り、其の葉是れ食らうは明后なり〔模堇は木名。后は君なり。堇、音は謹〕。天子これを嘉し、賜うに佩玉一隻を以てす。

17　癸丑、天子東のかた征く。柏夭、天子を送り、鄒人に至る。鄒柏絮、天子に澡澤の上に觴せしむ。剭多の汭〔汭は水崖〕、河水の南還する所なり〔還は回なり。音は旋〕。曰に天子五日、澡澤の上に休み、以て六師の人を待つ。

18 戊午、天子東のかた征く。柏夭に顧りみて命じて丌（そ）の邦に歸らしむ。天子曰く「河宗の正たれ」と。柏夭再拜稽首す〔辭去するなり〕。天子南のかた還り、長松の隥に升る〔坂に長松有り〕。

現代語訳

16 乙亥⑫、天子は南に向かい陽紆の（山の）東側の裾野に行こうとした。そこで遂に𢦏胥の谷を越え、すでに𩰫璃・黄河の北側の水辺に到着した。ここには𩰫溲の……がある。（柏夭は「）……河伯の子孫は（代々）皇天子の山に仕えております。（この山には）模堇があり、その葉を食べるのは明徳の君であります（」と言った）。天子はこの言葉を善しとして、佩玉一隻を賜った。柏夭は二度拝礼して地に頭をつけた。

17 癸丑㊿、天子は東に向かって行った。柏夭が天子を送って鄘人の地に到着した。鄘柏絮は天子を澡沢のほとりで觴の儀礼でもてなした。（ここは）斷多（という土地）において河川が（黄河に）流入するところであり、黄河が南に向かって旋回するところである。ここで天子は五日間、澡沢のほとりで休み、六師の人を待った。

18 戊午㊺、天子は東に向かって行った。（別れ際に）伯夭に振り返って、その邦に帰るよう命じた。天子は「（柏夭よ、汝は河神を祭る集団である）河宗の（正統な）主となりなさい」と言った。柏夭は二度拝礼して地に頭をつけ（て、穆王に別れを告げ）た。天子は南に向かって進路を変え、長松の坂に登った。

注釈

（1）「尾」について、郭璞は「尾、山後也」と注しており、鄭傑文は陽紆山の東北角とする。伝世文献では、例えば『史記』巻七十張儀列伝に「獻恆山之尾五城」、索隠に「尾、猶末也」とあるように、山の裾野と考えられる解釈があり、郭注もこのような意味を含んでいる可能性があるため、ひとまず「裾野」の意で解しておくこととする。

（2）「𢦏胥之谷」の所在については、戦国時代の高厥とする説や、現在の新疆ウイグル自治区の東、寧夏回族自治区銀山市西の峠、内蒙古自治区の西といった説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

「𩰫璃」の所在については、現在の拝河、寧夏から

北方に至る一泉地である薄珞（小川琢治によればジュンガル語のBalak泉に相当するという）、あるいは狼山県城（今の内蒙古自治区バヤンノール市）の東北にある山とする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

「河之水北阿」について、陳逢衡は「之」字は「水」字の下にあるべきとし、それにもとづいて顧実は「河水之北阿」としている。巻一の「天子飲于河水之阿」（1.2a.6）を始めとして、『穆天子伝』では「河水」の語がいくつか見られるため（1.2a.6、1.2b.2、2.1a.4、4.3b.3）、本句も「河水之北阿」として解釈しておく。

（3）「灪溲之□」について、郭璞は「今、西有渠捜國。灪、疑渠字」と注している。これに異を唱えるのが、前段の「巨蒐」を「渠捜」と考える顧実であり、氏は欠字部分に「邦」を入れ、「渠捜」とは異なる国と考える。他にも、壇萃は欠字部分に「湯」字を入れて湯泉口とし、鄭傑文は「山」字を入れる。「灪溲」が「渠捜」であるかどうかの判断はしがたく、また、欠字部分もいずれの説が是かは決定しがたいが、この欠字部分が複数字である可能性は考えておいた方がよいであろう。なぜなら、すぐ後ろの「天子嘉之」の句は巻一にも見え（1.5a.1）、そこで郭璞が「善有其辭」と注しているように、「七萃之士」が発した言葉に対して穆天子が「善しとした」と解釈できること、また、この句の後に、柏夭が「再拝稽首」している場面が見られることからすれば、「爰有灪溲之……（柏夭曰）河伯之孫、事皇天子之山」となっていた可能性が高い。そこで、「河伯之孫」から「明后」までを柏夭の言葉として解釈しておくこととする。

「河伯之孫」について、壇萃は柏夭のこととし、鄭傑文は巻一に「河宗之子孫鄒柏絜」（1.1b.10）とあることから、「之」字の下に「子」字が脱しており、「河伯」を「河宗」と指摘する。まず「河伯」については、巻一に「河伯號之。帝曰穆滿、女當永致用眚事。南向再拝。河宗又號之」（1.2b.13）とあるように、「河伯」と「河宗」とは書き分けられていると考えられることから（巻一［五］注14参照）、本句の「河伯」は黄河の神である「河伯無夷」のことを指すと思われる。次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰哀」とあり、鄭注に「孫、謂爲祖後者」とあるように、「孫」が「祖後」全般を指しているとすれば、必ずしも「子」が脱しているとは言えない。以上のことから、

「河伯之孫」とは、黄河の神である「河伯無夷」を祖とする子孫たちを指していると考えられよう。

（4）「事于皇天子之山」について、壇萃は「河宗致命于皇天子之處」と解釈しており、顧実はこれをうけた上で、巻三の「天子遂驅升于弇山、乃紀名迹于弇山之石、而樹之槐眉、曰西王母之山」（3.1b.11）という句を取り上げ、巻一で柏夭が穆天子を迎えた「燕然之山」を改名して「皇天子之山」にしたとする。これに対して、鄭傑文は穆王の帰路から燕然之山を通ることがないとして顧実の説を否定する（なお、顧実・鄭傑文ともに壇萃を「河伯致命」と引用するが、「河宗致命」の誤りと思われる）。しかし、穆王一行のルートについては確証がなく、また、巻一に見える「皇天子」は穆王を指していると考えられるため（巻一[五]注13）、穆王にちなんで「皇天子之山」に改名したとすれば、顧実の指摘も一概に否定することはできない。ただし、「皇天子」については、巻一で検討した際に、周王一般を指す可能性も残されており（巻一[五]注13）、「河伯之孫」が河伯の子孫たちを指すとすれば、代々周王の山とされた山に仕えております、という河伯の子孫たちの宣誓であると解釈するのが妥当ではなかろうか。

（5）「有模堇」について、まず『穆天子伝』において、「有」字の下に名詞（特に動植物）が来る例を探すと、①「爰有大木碩草」（2.1a.6）②「爰有野獸」（2.1a.6）③「爰有萑・葦……」（2.1b.7）④「爰有□獸」（2.2b.6）⑤「爰有赤豹・白虎……」（2.2b.7）⑥「爰有白鵫・青雕……」（2.2b.8）⑦「爰有□木」（2.4b.1）⑧「爰有蓼柏」（3.3a.11）⑨「爰有野麥」（4.1a.9）⑩「爰有苔堇」（4.1a.9）⑪「爰有黑牛白角」（4.3b.13）⑫「爰有黑羊白血」（4.3b.13）⑬「猶□有虎在於葭中」（5.3a.8）の13例を見出すことができる。⑬は上が欠字であるためはっきりしないが、他はすべて「有」の上に「爰」字が付いていることから、ここも「爰」字が脱している可能性がある。

「模堇」について、郭璞は「模堇、木名」と注しており、壇萃は「木槿」、顧実は「大」と訓じて「苔堇之類」、また「漠」「膜」「模」が通用することから「膜稷之類」とし、鄭傑文は「木堇」すなわち「木槿」とする。まず「模」について、顧実は「漠」「膜」に通用するとしており、『穆天子伝』では「漠」字はないことから、この2字は通用するかもしれない

が、「膜」字は「膜拝」「西膜」などで用いられていることから、「膜」と「模」とは書き分けられていると思われる。ただし、『説文』六篇上木部に「模、法也」とあるように、少なくとも『説文』では「模」を植物とは解していないようである。次に「菫」については、『説文』十三篇下垚部に「菫、黏土也」とあるが、これでは意味が通じ難い。顧実は前段の「荅菫」の「菫」字について、「菫」に通用するとしており（巻四［一］注(8)参照）、翟云升も「菫」字に校定していることから、「菫」字であった可能性がある。「菫」については、『説文』一篇下艸部に「菫、艸也。根如薺、葉如細柳、蒸食之甘」とあるように、その葉が食用になるとすれば、本句の続きに見える「其葉是食明后」の句にも合致するため、「菫」字で解釈した方がよいかもしれない。本研究会で用いている底本ではすべて「菫」字となっていることから、「菫」字であった可能性を指摘しつつも、とりあえずは「菫」字で解釈しておきたいと思う。いずれにせよ「模菫」がどの植物に比定されるかは確定しがたく、ここでは郭注に従っておくこととする。

「其葉是食明后」について、郭璞は「后、君也」と注しており、壇萃はその花は食すことができるので（壇萃は「模菫」を「木菫」と解釈しているため、「花を食す」としていると思われる）、柏夭が穆王に供したと解釈する。仮に郭注に従って「明后」を「明君」と解したとしても、『穆天子伝』の中で穆王は基本的に「天子」あるいは「穆満」と称されているため、「明君」は一般名詞と捉えた方がよいであろう。この文の解釈としては、「其の葉是れ食らはば明后たらん」と読み下して、「其の葉を食べれば明君となるであろう」と訳すことも可能だが、山崎藍が「その葉は明君こそ食べるものである」と訳していることから（山崎藍二〇〇七）、ひとまず氏の解釈に従っておく。

(6)　「癸丑」について、小川琢治は「癸未」の誤りとする。おそらく、前段の「乙亥⑫」から本段の「癸丑⑳」では38日間と間が空き過ぎるため、「癸未⑳」として「乙亥⑫」から8日間後の出来事と考えたものと思われる（なお、小川は後段の「戊午㊺」を「戊子㉕」、「孟冬壬戌㊾」を「孟冬壬辰㉙」といったように、これ以降の干支をすべて改めている）。巻一でも「陽紆之山」に着いた日は「戊寅⑮」であるが「戊申㊺」の可能性も指摘されており（巻一［四］注1参照）、

仮に「癸酉、天子舎于漆澤」の「癸酉⑩」が「癸卯㊵」だとすれば、「鄗人」に着いた「辛丑㊳」から「陽紆之山」に着いた「戊申㊺」までは7日間となるため、この巻四と日数的には合う。しかし、巻一の当該個所を「戊寅⑮」のままとした上で、「癸酉⑩」が「癸卯㊵」であるとすれば、「辛丑㊳」から「戊寅⑮」までは37日間となり、本巻とほぼ同じ日数となる。「癸丑」を「癸未」に変えるならば、巻一の干支も変える必要が出てくるが、「癸丑」のままでも巻一との日数的な整合性を取ることはできるため、ひとまず本句に関しては「癸丑㊿」のままで解釈しておくこととする（末尾表1・表2参照）。

（7）「澡澤」について、洪頤煊・顧実・王貽梁ともに巻一に見える「滲澤」とする。本段の「天子東征、柏夭送天子至于鄗人。鄗柏絜觴天子于澡澤之上」と、巻一の「丙午、天子飲于河水之阿。天子屬六師之人于鄗邦之南滲澤之上」（1.2a.5）とを見比べてみると、巻一の「滲澤」と巻四の「澡澤」がともに「鄗人」の勢力範囲の近くにあることから、「滲澤」の可能性がある。「滲澤」の所在地については巻一［三］注5を参照。

（8）「剭多」の所在地については、いずれの注釈も、現在の内蒙古自治区包頭市でほぼ一致している（殷周史研究会二〇〇六）。

「汭」について、郭璞は「汭、水崖」と注しており、劉師培は水の北側を指すとした上で、「斷多之汭」を「澡澤〔滲澤〕」の水が西に流れて黄河に流入するところと解釈する。また、鄭傑文は郭注をうけ、河道が曲がりくねるところに形成された高い水崖とする。巻一「天子飲于河水之阿」（1.2a.6）について、郭璞は「阿、水崖也」と注しており、「汭」についての郭注や鄭傑文の解釈に従うと、「阿」との違いが見出しにくい。

一方、劉師培の解釈について、『穆天子伝』では、北側を示す場合には「北」字が用いられており、なぜここだけ「汭」字を用いるのか不明であるものの、『説文』十一篇上二水部に「汭、水相入皃」とあるように、「汭」には二つの川が流れ入り合うところという意味がある。以上のことから、劉師培の解釈をふまえて「澡澤〔滲澤〕の上で水が黄河に流入するところ」と解釈しておくこととする。

「還」について、郭璞は「還、回也」と注し、鄭傑文は黄河が南に向かって旋回するところとしており、これらの見解に従うこととする。

（9）「河宗正」について、顧実は河宗氏に帰って政治を行うことを命じたとし、鄭傑文は「正」を「正宗」の意に解し、柏夭に対して河宗諸国の盟主となるように命じたと見る。「正」については、『呂氏春秋』審分覧君守に「可以爲天下正」とあり、高誘注に「正、主也」とあるように、「主」の意がある。「河宗」は本来「河」を祀る廟を指しており、ここから河神の主祭者たる「河宗柏夭」もしくは彼を中心とする祭祀集団へと意味が派生する場合があることからすれば（巻一［三］注2参照）、この「河宗正」とは、「柏夭」に対して、河神の祭祀を行ういくつかの集団の中で、柏夭及びその集団である「河宗氏」を正統なる「主」として穆王が認めたことを宣言したものと解されよう。

（10）「長松之隥」の所在地については、現在の陝西省延安市の宜川県や山西省朔州市の右玉県などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（水野　卓）

［六］

原　文

19　孟冬壬戌、天子至于雷首(1)〔雷首、山名。今在河東蒲坂縣南也〕。犬戎胡觴天子于雷水之阿(2)、乃獻食馬四六(3)。天子使孔牙受之(4)。曰(5)、雷水之平寒(6)、寡人(7)、具犬・馬・羊・牛。爰有黑牛白角、爰有黑羊白血〔記異也〕。

20　癸亥、天子南征、升于髭之隥(8)〔音訾〕。

21　丙寅、天子至于釿山之隊(9)。東升于三道之隥(10)、乃宿于二邊(11)。命毛班(12)〔毛班、毛伯衛之先也〕・逢固先至于周、以待天之命(13)。

22　癸酉、天子命駕八駿之乘、赤驥之駟造父爲御(14)。南征翔行、逕絶翟道(15)〔翟道、在隴西。謂截隴阪過〕。升于太行(16)、南濟于河、馳驅千里、遂入于宗周(17)。官人進白鵠之血(18)、以飲天子、以洗天子之足(19)〔亦謂乳也〕。造父乃具羊之血、以飲四馬之乘一〔與王同車御・右之屬。左傳所謂四乘是也〕。

訓　読

19　孟冬壬戌、天子雷首に至る〔雷首は山名。今、河東蒲坂縣の南に在るなり〕。犬戎胡、天子に雷水の阿に觴せしめ、乃ち食馬四六を獻ず。天子孔牙をして之を受けしむ。曰く、「雷水の平は寒く、人寡(すくな)かれど、犬・馬・羊・牛を具う。爰に黒牛白角有り、爰に黒羊白血有り」と〔異を記すなり〕。

20 癸亥、天子南のかた征き、髭の隘に升る〔音は訾〕。
21 丙寅、天子鈃山の隊に至る。東のかた三道の隘に升り、乃ち二邊に宿る。毛班〔毛班は毛伯衛の先なり〕・逢固に命じて先んじて周に至り、以て天の命を待たしむ。
22 癸酉、天子命じて八駿の乘を駕し、赤驥の駟は造父を御たらしむ。南のかた征きて翔行し、翟道を逕絶す〔翟道は隴西に在り。隴阪を截ち過ぐると謂う〕。太行に升り、南のかた河を濟り、馳驅すること千里、遂に宗周に入る。官人白鵠の血を進め、以て天子に飲ましめ、以て天子の足を洗う〔亦た乳もてするを謂うなり〕。造父乃ち羊の血を具え、以て四馬の乘一に飲ましむ〔王と車を同じうする御・右の屬なり。左傳の所謂四乘は是れなり〕。

現代語訳

19 孟冬壬戌⑲、天子は雷首に到着した。犬戎胡は天子を雷水の水辺で觴の儀礼でもてなし、食馬24頭を献上した。天子は孔牙にこれを受けとらせた。「雷水河岸の平地は寒く、人は少ないですが、犬・馬・羊・牛がおります。ここには白い角の黒牛がおり、白い血の黒羊がおります」と言った。
20 癸亥⑳、天子は南に向かって行き、髭の阪に登った。
21 丙寅③、天子は鈃山のけわしい道に到着した。東に向かい三道の阪に登り、そこで二辺（という場所）に宿った。（天子は）毛班・逢固に命じて先に周に行かせ、そこで天の命を待たせた。
22 癸酉⑩、天子は命令して八駿の馬車を編成させ、赤驥の引く四頭立ての馬車は造父を御者とさせた。南へ向かって飛ぶように行き、翟道を過ぎわたった。太行に登り、南へ向かい黄河を渡り、駆けること千里、ついに宗周に入った。官人は白鵠の血を進め天子に飲ませ、（牛羊の乳で）天子の足を洗った。造父はそこで羊の血を用意して、王の馬車に同乗する御者や右者などに飲ませた。

注釈

（1）「雷首」の所在については、山西省永済県の南や同朔州市、索爾古山とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。
（2）「犬戎胡」は巻一にも登場し、穆王は二度その地を経由している。巻一で言及したように、王国維によ

れば「犬戎」は春秋戦国以降の称謂で、これに従えば『穆天子伝』の成書は春秋戦国以降ということになる（巻一［二］注(1)参照）。

「雷水」について、陳逢衡・顧実らは『北堂書鈔』巻八十二に「犬戎胡觴天子於雷首之河」、『太平御覧』巻九〇二に「犬戎胡觴天子于雷首之阿、乃獻良馬四六。天子使孔牙受之。曰、雷水之平」とあるものに従い「雷首」とする。しかし巻一に「犬戎□胡觴天子于當水之陽」（1.1b.1）とあり、本句と同じく犬戎胡が天子を「觴」の儀礼でもてなしていることからすると、この「當水」は「雷水」の誤りで（引用文中の□は衍字。巻一［二］注(2)参照）、本句も「雷水」であったと考えられる。その所在については、山西省の涑水や桑乾河、甘粛省の涇河の支流や葫蘆河とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

(3)　「食馬四六」について、王貽樑は『水経注』河水注に「良馬四六」、『初学記』巻二十九に「良馬四疋」、『北堂書鈔』巻八十二に「食馬四匹」、『太平御覧』巻九〇二に「良馬四六」、『玉海』巻一四八に「良馬四六」、『錦繍万花谷』後集巻三十九に「良馬四疋」とあることや、『穆天子伝』では食馬の貢献数は百や十で数えている一方、良馬の貢献数は四の倍数で表記していることから、「食馬」ではなく「良馬」が正しいとする。これによれば本句の「食馬」は「良馬」であった可能性が高いが、ひとまず原文に従う。

(4)　「孔牙」について、陳逢衡・劉師培は『偽古文尚書』君牙の孔序で穆王の大司徒とされている君牙（あるいは君雅）のこととする。確かに、『漢書』巻二十古今人表でも「君牙」は穆王の後にあり、顔師古注に「穆王司徒也」とあって、君牙は穆王の司徒とされている。ところが清華簡「良臣」には「武王有君奭、有君陳、有君牙、有周公旦、有召公、遂佐成王」（四簡）とあって、ここでは君牙は武王の臣下とされている（清華大学二〇一二）。これについて程浩氏は君牙を太公望呂尚と推測するが（程浩二〇一三）、いずれにせよ清華簡によれば「孔牙」は「君牙」とは別人ということになる。

(5)　「曰」について、陳逢衡はこれを「於」字の誤りとし、顧実は『水経注』河水注がこの前後を「天子使孔牙受之於雷水之干」とするのに従い、「曰」は「於」と通用すると言う。しかし、「曰」以下は発言の内容としても不自然ではなく、巻二に「天子使鄒父受

之曰、赤烏氏先出自周宗」(2.3a.4)、「不受其牢。柏夭曰□氏檻□之後也」(2.4b.9)、巻三に「(智氏之夫)乃獻食馬四百、牛・羊三千。曰智氏□」(3.2b.11)、巻四に「天子使柏夭受之。柏夭曰重鼏氏之先三苗氏之□處」(4.1b.13)などとあるように、献上品を受けた後に穆王に当地の説明をすることは『穆天子伝』の通例でもあるので、ここでも「いわく」と読んでおく。その発言者については、当地に詳しい人物によるものということになるが、これまで穆王一行を先導してきた柏夭はこの前段ですでに穆王と別れているため、穆王を歓待した犬戎胡の領袖による可能性もあるが、確定し難い。

(6)「平」について、顧実は『水経注』河水注、『太平御覧』巻九〇二で「干」に作ることから、「干(＝岸)」が正しいとし、劉師培は河岸の平地とする。いずれにしろ、河のそばの平地を指すとみられる。

(7)「寡人」について、巻二ではこれを穆王の自称と見て「曰」以下の当地の描写を穆王自身によるものと解したが(巻二[二]注(3)表1参照)、『穆天子伝』における穆王の自称は「予一人」、「吾」、「予」、「余一人」、「朕」であること、穆王一行が訪れた当地の説明はいずれも柏夭などその地に通じた人物によるものであることからすると、本句の「寡」は巻二に「寡草木而無鳥獸」(2.4b.1)とある「寡」と同様に少ないという意であろう。

(8)「髭」の所在については、山西省の竜湾山や雁門山・句注山、甘粛省楽都県南境の山とする説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。

(9)「鈃山之隊」について、巻一にも「天子獵于鈃山之西阿。于是得絶鈃山之隊」(1.1a.10)とあり、その所在については、巻一[一]注(6)参照。

(10)「三道之隥」の所在については、山西省平定県の北道隥、河北省井陘県の山とする説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。

(11)「二邊」の所在については、山西省平定県の清漳口、河北省井陘山中とする説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。

(12)「毛班」について、于省吾は西周中期の《班簋》(集成4341)に「王令毛伯」「班拜稽首」などとある「毛伯班」に比定する。また『今本竹書紀年』穆王十二年条に「十二年、毛公班・井公利・逢公固帥師従王伐犬戎」とあり、清華簡「祭公之顧命」にも毛班の名

が見える（清華大学二〇一〇）。

（13）「天之命」について、洪頤煊は「天子之命」とし、穆王が毛班・逢固を周に向かわせ、そこで穆王の次の命令を待たせたとする。しかし、「天之命」を文字通り「天」からの穆天子に対する「命」と解すれば、毛班・逢固はその準備のために先んじて宗周に入ったことになり、より具体的な記述として読める。後段で穆王は宗周の廟において大朝し、自身の西征を締め括っていることからすると、ここで毛班・逢固に待たせた「天之命」とは、異域を巡ってきた穆王が、ふたたび周に入り、その成果を報告するために必要な、天による許可を指しているのかもしれない。

（14）「赤驥之駟造父爲御」について、先に八駿の馬車を編成した際には、赤驥は天子の車の右驂で、造父は天子の車の御者であった（巻四［四］注（1）～（3）参照）。

（15）翟道の所在については、甘粛省の隴阪、陝西省中都県の石堂山、山西省昔陽県、同平定県一帯、同晋城市以北、太行山脈中とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（16）穆王の登った「太行」の所在については、河北省邢台市の鶴度嶺口、河南省沁陽県北の羊腸坂、山西省晋城市の天井関とする説などがある（殷周史研究会二〇〇六）。

（17）「宗周」について、小川琢治は洛邑のこととし、顧実・衛聚賢・銭伯泉は鎬京・洛邑の二地を指すがこの場合は洛邑のこととする。一方、張公量は鎬京、常征は南鄭とするが、王貽樑が指摘するように後段に「自宗周瀍水以西」（4.4a.11）、「吉日甲申、天子祭于宗周之廟。乙酉、天子□六師之人于洛水之上」（4.4b.12）とあることからすると、宗周は瀍（てん）水・洛水に近い洛邑のことと見てよいだろう。これについて衛聚賢・銭伯泉は、宗周が洛邑のことを指すようになったのは周の東遷以降であり、それゆえ『穆天子伝』は東周以降の成書であるとする。王貽樑も『礼記』祭統に引く「孔悝鼎銘」に「（衛）成公乃命荘叔隨難于漢陽、卽宮于宗周」とあり、その鄭注に「周既去鎬京、猶名王城爲宗周也」とあることを挙げ、ここで洛邑を宗周と言う「孔悝鼎銘」が春秋晩期の成立であることから、『穆天子伝』が西周に遡ることはないとする。

（18）「官人」について、巻一では天子の大朝に際して、犠牲を選びこれを陳列する役割として見える（1.2b.

9)。本段でも官人は、白鵠の血を飲ませ、牛羊の乳で足を洗うなど、その行為に動物が大きく関わっている。それらは白川静のいうところの犠牲の祭肉を安置する神聖な場所である「官」を管理するという、彼らの職務に関係しているのかもしれない（巻一［五］注(11)参照）。

(19)「以洗天子之足」について、前段に「巨蒐之人𤔲奴、乃獻白鵠之血、以飲天子。因具牛羊之湩、以洗天子之足、及二乘之人」とあり（巻四［四］注(8)参照）、郭注でも述べられている通り、ここでも牛羊の乳で天子の足を洗ったのであろう。

（川村　潮）

［七］

原　文

1　庚辰、天子大朝于宗周之廟(1)。乃里西土之數(2)〔里、謂計其道里也。紀年曰、穆王西征、還、里天下億有九萬里〕。曰、自宗周・瀍水以西〔瀍水、今在洛西。洛、卽成周也。音纏〕北(3)、至于河宗之邦・陽紆之山三千有四百里(4)。自陽紆西、至于西夏氏二千又五百里(5)。自西夏、至于珠余氏及河首千又五百里(6)。自河首・襄山以西南(7)、至于舂山・珠澤・昆侖之丘七百里(8)。自舂山以西、至于赤烏氏舂山三百里(9)。東北還、至于羣玉之山(10)、截舂山以北(11)〔截、猶阻也〕。自羣玉之山以西、至于西王母之邦三千里(12)。□自西王母之邦北(13)、至曠原之野、飛鳥之所解其羽〔所謂解毛之處〕千有九百里(14)。□宗周(15)、至于西北大曠原〔案、山海經云羣鳥所集澤有兩處、一方百里、一方千里。卽此大曠原也〕萬四千里(16)。乃還東南、復至陽紆七千里(17)。還歸于周三千里(18)。各行兼數三萬有五千里(19)。

2　吉日甲申、天子祭于宗周之廟(20)〔告行反也。書大傳曰、反、必告廟也〕。

3　乙酉、天子□六師之人于洛水之上(21)。

4　丁亥、天子北濟于河、□羝之隊(22)、以西北升于盟門・九河之隥(23)〔盟門山、今在河北。尸子曰、河出于盟門之上〕。乃遂西南。

5　仲冬壬辰、至𩫖山之上(24)。乃奏廣樂三日而終。

6　吉日丁酉、天子入于南鄭(25)〔今京兆鄭縣也。紀年、穆王元年築祇宮于南鄭。傳所謂王是以獲沒于祇宮者〕。

訓　読

1　庚辰、天子宗周の廟に大朝す。乃ち西土の數を里(はか)る

〔里は其の道里を計るを謂うなり。『（竹書）紀年』に曰く、「穆王西のかた征き、還り、天下を里ること億有九萬里」と〕。曰く、「宗周・瀍水より以西〔瀍水は今、洛の西に在り。洛は卽ち成周なり。音は纏〕北、河宗の邦・陽紆の山に至るまで三千有四百里。陽紆より西、西夏氏に至るまで二千又五百里。西夏より、珠余氏及び河首に至るまで千又五百里。河首・襄山より以西南、春山・珠澤・昆侖の丘に至るまで七百里。春山より以西、赤烏氏の春山に至るまで三百里。東北のかた還り、羣玉の山に至り、春山に截まれて以て北す〔截は猶お阻のごときなり〕。羣玉の山より以西、西王母の邦に至るまで三千里。□西王母の邦より北、曠原の野、飛鳥の其の羽を解く所に至るまで〔所謂毛を解くの處〕千有九百里。宗周【より】西北の大曠原に至るまで〔案ずるに、『山海經』に云う羣鳥の集まる所の澤は兩處有り。一は方百里、一は方千里。卽ち此れ大曠原なり〕萬四千里。乃ち還りて東南し、復た陽紆に至るまで七千里。還りて周に歸ること三千里。各行數を兼ぬること三〈二？〉萬有五千里」と。吉日甲申、天子宗周の廟に祭る〔行きて反るを告ぐるなり。『（尚）書大傳』（巻一）に曰く、「反れば、必ず廟に告ぐるなり」と〕。

2　乙酉、天子六師の人を洛水の上に□。

3　丁亥、天子北のかた河を濟り、□厎の隊、以て西北のかた盟門・九河の隥に升り〔盟門山は今、河の北に在り。『尸子』に曰く、「河は盟門の上より出づ」と〕、乃ち遂に西南す。

4　仲冬壬辰、槀山の上に至る。乃ち廣樂を奏すること三日にして終る。

5　吉日丁酉、天子南鄭に入る〔今の京兆鄭縣なり。『（竹書）紀年』に、「穆王元年（冬十月）、祇宮を南鄭に築く」と。『（左）傳』（昭公十二年）の所謂「王是を以て祇宮に沒するを獲」る者なり〕。

6

現代語訳

1　庚辰⑰、天子は宗周の廟で大いに（臣下を）集めた。そして（今回の）西征の行程を計算させた。「宗周・瀍水から西北に、河宗の邦・陽紆の山に到着するまで三四〇〇里。陽紆から西に、西夏氏に到着するまで二五〇〇里。西夏から珠余氏および河首に到着するまで一五〇〇里。河首・襄山から西南に、春山・珠沢・昆侖の丘に到着するまで七〇〇里。春山

から西に、赤烏氏の舂山に到着するまで三〇〇里。東北に向かって進路を変え、群玉の山に到着し、舂山に阻まれて北に向かった。群玉の山から西に、西王母の邦に到着するまで三〇〇〇里。西王母の邦から北に、曠原の野、（つまり）飛鳥がその羽を解く所に到着するまで一九〇〇里。（以上、往路は）宗周から西北の大曠原に到着するまで（の小計）一四〇〇〇里。そこで（大曠原からの復路は）進路を変えて東南に向かい、再び陽紆に到着するまで七〇〇〇里。（陽紆から）進路を変えて周に戻ること三〇〇〇里。（以上の）各行程の里数を合わせると三〈二？〉五〇〇〇里」と言った。

2 吉日甲申㉑、天子は宗周の廟で祭祀を行った。

3 乙酉㉒、天子は六師の人を洛水のほとりで……。

4 丁亥㉔、天子は北に向かって黄河を渡り、……羝の険道を……、そして西北に向かって盟門・九河の坂を登った。そこでついに西南に向かった。

5 仲冬壬辰㉙、𩫖山の上に到着した。そこで三日間広楽を演奏して終えた。

6 吉日丁酉㉞、天子は南鄭に入った。

注釈

（1）「宗周の廟」について、前段［六］注(17)で述べたように、周の東方経営の拠点であった「宗周（いわゆる成周洛邑）」には、『逸周書』作雒解に「周公敬念于後曰、予畏周室不延、俾中天下、及將致政、乃作大邑成周于土中、立城方千七百二十丈、郛方七十里、南繫于雒水、北因于郟山、以爲天下之大湊、制郊甸方六百里。……故曰、受列土于周室、乃位五宮大廟・宗宮・考宮・路寢・明堂」とあるように、大廟や複数の宮殿が建てられていたとされる。《敔簋》（集成4323、西周晩期）に「唯王十月、王在成周。南淮夷遷及内伐……王令敔追御上洛・惩谷。……唯王十又一月、王格成周大廟。武公入右敔、告擒。聝百訊四十。王蔑敔曆、使尹氏受。贅敔圭鬲・□・貝五十朋、賜田于五十田、于早五十田」とあり、「成周」（『穆天子伝』における宗周）の大廟において南淮夷征伐で功績をあげた「敔」に対する賜与儀礼が実際に行われたことが判る。

（2）「里」について、郭注によれば、西征の道程を計算する意。

（3）「瀍水」は河南省洛陽市の西北に源を発し、東南流して洛水に合流する河川で、『尚書』周書洛誥に

「周公拜手稽首曰、……予惟乙卯、朝至于洛師。我卜河朔黎水、我乃卜澗水東・瀍水西、惟洛食。我又卜瀍水東、亦惟洛食」とあるように、西周の成王の時、周公旦が洛邑建設にあたって土地を占い、澗水と瀍水の間に王城を、瀍水の東側に殷の遺民のための下都を定めたとされる。飯島武次によれば、洛陽市付近で発見された西周遺跡は洛陽老城の北東側、瀍河の両岸に顕著に分布し、若干の遺跡は澗河の両岸にも分布しているという（飯島武次二〇〇三）。

「北」字はもと脱していたが、洪頤煊が『水経注』河水に従って補ったもので、顧実・鄭傑文・王貽梁などは「西」字で句読して「北」字を下文に続ける。しかし、以下で述べられる西征における各行程の計算では本段附表に整理するように、「自〈地名や集団名〉〈里数〉」という定型句として統一的に訓むほうが良いであろう。

（4）「河宗之邦・陽紆之山」は、巻一に「戊寅〈戊申？〉、天子西征騖行、至于陽紆之山。河伯無夷之所都居、是惟河宗氏」（1.2a.7）とある。

（5）「西夏氏」はこの里程の計算においてのみ見え、巻二［一］注（1）で述べたように、巻一最後の干支「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日の間に経由したと考えられる地名である。『逸周書』史記解に「昔者西夏性仁非兵、城郭不脩、武士無位、惠而好賞、財屈而無以賞。唐氏伐之、城郭不守、武士不用、西夏以亡」とある「西夏」や、同王会解に「大夏茲白牛。……正北空同・大夏・莎車・姑他……」とあり、あるいは『山海経』海内東経に「國在流沙外者、大夏・豎沙・居繇・月支之國」とある「大夏」と同一であるとする説が多い。その所在については、アルタイ山脈東南端の南麓や青海省、新疆ウイグル自治区、甘粛省蘭州市などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（6）「珠余氏」はこの里程の計算においてのみ見え、小川琢治は巻二に「戊午、鬲□之人居慮獻酒百□于天子」（2.1a.7）と見える「鬲□」（小川は下の欠字を「余」とする）とし、顧実は「□封膜書于河水之陽、以爲殷人主」（2.1a.4）と見える「膜書」が封じられたところとする。その所在については、青海省大雪山の西や河源、祁連山の北などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

「河首」もこの里程の計算においてのみ見え、西征

中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」という語自体は『後漢書』段熲列伝に「熲追之、且闕且行、晝夜相攻、割肉食雪、四十餘日、遂至河首・積石山」とあり、同西羌伝に「濱於賜支、至乎河首、緜地千里」とあるなど、後漢代に西羌が居た西域を指すが、それ以前での用例は管見の限り見られない。その所在については、甘粛省蘭州市と寧夏回族自治区の間の峡谷の黄河の上流の溢れたところ、青海省の達布遜(タブサン)湖、同省の巴顔喀喇(バヤンカラ)山脈、新疆ウイグル自治区のホータン河がタリム河に流入するところなどとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（7）「襄山」はこの里程の計算においてのみ見え、その所在については、寧夏回族自治区中衛市の西、山西省と陝西省の境の雷首山、青海省の烏爾代克山などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（8）「春山・珠澤・昆侖之丘」は、それぞれ巻二に「吉日辛酉、天子升于昆侖之丘、以觀黄帝之宮」(2.1a.11)、「甲子、天子北征、舍于珠澤、以釣于汾水」(2.15.5)、「季夏丁卯、天子北升于春山之上、以望四野」(2.2a.8)とあり、行路で訪れた場所とは順序が逆になっている。顧実は西から東へ挙げたという解釈と、「春山」と「珠澤」は「昆侖」と連なった麓であり、規模の小さいものの名を大きいものの名前の上に述べるのは『穆天子伝』の慣例であるという解釈を挙げる。

（9）「赤烏氏」については、巻二に「甲戌、至于赤烏之人丌獻酒于斛于天子、食馬九百、羊・牛三千、穄麥百載」(2.2b.13)とある。本句の「赤烏氏」の下の「春山」について、陳逢衡は衍字であろうと疑う。一方、顧実は「赤烏氏春山」を「春山」に連なった「春山」の西部と解し、興都庫士(ヒンドゥークシュ)山に比定する。赤烏の人丌が穆王から下賜品を受けた後、柏夭は「□山、是唯天下之良山也。琁玉之所在、嘉穀生之、草木碩美」(2.3a.12)と説明しており、この欠字部分に檀萃は「春」字を補うが（巻二［四］注(15)参照）、あるいはそれがここにいう「赤烏氏の春山」であるかもしれない。

「三百里」について、小川琢治は下文に「□宗周、至于西北大曠原萬四千里」とある往路の小計と往路各行程の里数の合計一万三千三百里との差が七百里あり、かつ甘粛省武威市涼州区の南から酒泉市粛州区以西までの実地に比べて里数が少なく、日数から推測して「千」字を脱しているとする。春山に登って「望」し

たのが季夏丁卯④、赤烏に着いたのが甲戌⑪、春山の上で「觀」した五日間を除いた実質的な移動日数は3日、つまりこの行程では一日平均100里進んだという計算になる。『詩』小雅六月「我服既成、于三十里」の毛伝に「師行三十里」、鄭箋に「日行三十里」とあり、また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舎」の『左氏会箋』に「古者師行三十里而舎、三舎爲九十里」とあることに基いて、古代の軍隊の一般的な一日の進行速度を一日30里とするならば、三倍以上の速度ということになる。

（10）「羣玉之山」は巻二に「辛卯、天子北征、東還、乃循黑水。癸巳、至于羣玉之山」（2.4a.8）とある。

（11）「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解しており、春山に阻まれて北に進路を変えたことを言うのであろう（巻二［五］注（7））。陳逢衡・岑仲勉は本句の下に「七百里」の三字が欠けているとし、王貽樑はそれを妥当とする。

（12）「西王母之邦」は、巻二に「□乃遂西征。癸亥、至于西王母之邦」（2.5b.12）とある。群玉の山に着いたのは癸巳㉚、西王母の邦に着いたのは癸亥⑥、群玉の山での「四日休」や「觴」「大饗」「奏廣樂三日」などを除いた実質的な移動時間は18日、距離が「三千里」なので、この行程では一日平均約166・7里進んだという計算になる。

（13）「自西王母之邦」の上の「□」について、陳逢衡・翟云升は衍字としており、構文上は妥当であろう。

（14）「曠原之野」は、巻三に「碩鳥解羽。六師之人畢至于曠原。曰天子三月舎于曠原」（3.2a.8）とある。西王母の邦に着いたのが癸亥⑥、西王母と面会して瑶池のほとりで「觴」してから弇山に登り、温山や濘水での「飲」礼を経て、曠原の野に着いたのが己酉㊻なので、実質的な移動日数は43日（巻三［一］注（23）で述べたように、顧実は温山で飲の儀礼を行った丁未を102日後の丁未とするので、それに基づけば105日）、距離が「千有九百里」なので、この行程では一日平均約44・2里進んだ計算になる。

（15）「宗周」の上の「□」について、檀萃は「自」を補い、翟云升は従うべきとする。本段注（3）で述べた定型句から見ても、本句は「自」を補って解することとする。

（16）本句は往路の小計を述べたもので、「自宗周・瀍水以西北」から「至曠原之野、飛鳥之所解其羽」まで

の往路各行程の里数を合計すると、一万三千三百里となり、「萬四千里」に七百里ほど足らない。そのため恐らく小川琢治は春山から西に向かい赤烏氏春山までの「三百里」の上に「千」字を脱していると考えるのであろう（本段注(9)参照）。

(17) 曠原の野から陽紆までは、東に向かって帰路についたのが己亥㊱、陽紆の東尾に「征」ったのが乙亥⑫、その間の「勞」や「獻」、重穉氏に命じた「共食天子之屬五日」、采石の山での「一月休」を除いた実質的な移動日数は72日、距離が「七千里」なので、この行程では平均して一日約97・2里の速度ということになる。仮に文山から巨蒐氏までの千里を「八駿之乘」で一日で「馳驅」したとするならば、それ以外は一日平均約84・5里の速度ということになる。

(18) 陽紆から周までは、癸丑㊿に「東のかた征」き、宗周に「入」ったのが癸酉⑩、澡沢での「五日休」や犬戎による「觴」などを除いた実質的な移動日数は13日、距離が「三千里」なので、この行程では平均して一日約230・8里の速度ということになる。仮に癸酉の一日に「八駿之乘」で千里を馳せ駆けたとするならば、それ以外は一日平均約166・7里の速度ということになる。

(19) 西征の全行程の総里数「三萬有五千里」について、小川琢治は「□宗周、至于西北大曠原萬四千里」とある往路の里数を引いた数、二四三〇〇里（本段注(9)で述べたように、小川は「自春山以西、至于赤烏氏春山三百里」の里数を「千三百里」とする）から「三」字を「二」字の誤写とする。上文の各行程の里数の合計から往路の小計「萬四千里」を差し引けば二三三〇〇里であるから、「三」字が「二」字の誤りである可能性は十分考えられよう。

(20) 穆王が宗周の廟で祭祀を行ったことについて、郭注は『尚書大伝』を引き、穆王が西征から戻ったため、廟にその帰還を告げたと解する。ただし同書巻一には「古者巡守以遷廟之主、行出以幣帛・皮圭告於祖、遂奉以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒斂幣玉、藏之兩階之間。蓋貴命也」とあり、巡守の際に廟の主（位牌）も移動させることを述べていることからすれば、適当とは言えない。『左伝』桓公二年に「冬、公至自唐、告于廟也。凡公行、告于宗廟。反行、飲至、舍爵、策勳焉、禮也」とあり、君主の出国に際しては宗廟に報告し、帰国した後は宗廟で酒礼を挙行

し（飲至の礼）、勲功を簡策に記すとされている。西周金文における献捷儀礼を検討した佐藤信弥によれば、その儀礼は王への戦果の報告、周の祖霊への俘馘の献上と𤇾（燎）祭などの祭祀、征伐の参加者の廟告、その合間の服酒・鬲などの飲至の礼、戦果への賞賜という流れをとるといい、またそのうち𤇾（燎）祭はシンボル的な祭祀として扱われるが、それは殷代に田猟や巡察のような軍事的行動に伴って行われた𤇾（燎）祭に淵源をもつという（佐藤信弥二〇一四）。『穆天子伝』は穆王の軍事遠征を中心的テーマとするものではないが、宗周の廟で「大朝」して西征の行程を計算、その成果を報告し、さらに四日後に廟で祭祀を挙行している背景にはこのような事例が関係しているのかもしれない。

（21）「天子」の下の「□」について、檀萃は「觴」字を、衛挺生は「勞」字をそれぞれ補い、陳逢衡は「飲」字とすべきとする。

「洛水」は陝西省洛南県に源を発して東北流し、河南省鞏義市の東北で黄河に合流する河川。

（22）「羝」の上の「□」について、檀萃は「絶縞」二字を補う。「縞羝山」は『山海経』中山経に「縞羝山之首、曰平逢之山、南望伊□洛、東望穀城之山」と始まる縞羝山系の二番目の山で「西十里、曰縞羝之山。無草木、多金玉」とある。

（23）「盟門」について、「盟」が「孟」と通用することは『史記』殷本紀に「周武王之東伐、至盟津、諸侯叛殷會周者八百」、同秦楚之際月表に「湯・武之王……不期而會孟津八百諸侯」などとあることから明らかであり、郭注によれば、黄河の北に位置する「盟門山（孟門山）」である。その所在については、山西省臨汾市吉県、同省晋城市、河南省孟県西の河陽堡などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

「九河之隥」について、顧実は巻五に「天子西征升于九阿」（5.5a.9）とあることから「河」を「阿」の誤りとするが不明。その所在については、河南省孟津県、山西省臨汾市吉県などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（24）「𩫖山」の所在については、山西省芮城県の西南、陝西省韓城市などとする説がある（殷周史研究会二〇〇六）。

（25）「南鄭」について、『今本竹書紀年』には郭注に引く穆王が南鄭に「祇宮」という宮殿を建設したという

記事の他、「十八年春正月、王居祇宮、諸侯來朝」、「五十五年、王陟于祇宮」とあり、穆王は南鄭の祇宮を中心拠点としていたようである。この巻四の他、巻五に「吉日丁亥、天子入于南鄭」(5.5b.3)、巻六に「吉日辛卯、天子入于南鄭」(6.5b.6)とあるように、いずれの巻も「吉日」に南鄭に入る記事で終わっており、本書における穆王の南鄭拠点説が裏付けられよう。その所在については、陝西省華県、同鳳翔県付近、同大荔県などとする説がある(殷周史研究会二〇〇六)。

(森　和)

表1　巻一と巻四の里程対照表

〈巻一〉

庚辰⑰：至于 鈃山 之下。
←3日間
癸未⑳：獵于 鈃山 之西阿、絶 鈃山 之隊・循虖沱之陽。
←2日間
乙酉㉒：北升□。北征于 犬戎 。觴于當水之陽。
←9日間
甲午㉛：西征、乃絶隃之關隥。
←5日間

〈巻四〉

丙寅③：至于 鈃山 之隊、東升于三道之隥。
→3日間
癸亥⑩：南征升于髭之隥。
→1日間
孟冬壬戌⑲：至于雷首、 犬戎 胡觴天子于雷水之阿。
→4日間
—
戊午㊺：東征、南還升于長松之隥。

己亥㊱：至于焉居・禺知之平。
←2日間
辛丑㊳：西征至于[鄒人]。逆天子于智之□。
←32日間（2日間）
癸酉⑩〈癸卯㊵？〉：舍于[漆澭]、西釣于河。
←31日間（1日間）
甲辰㊶：獵于[滲澤]。
←2日間
丙午㊸：屬六師之人于鄒邦之南・[滲澤]之上。
←32日間
戊寅⑮〈戊申㊺？〉：西征騖行、至于[陽紆]之山。

表2　巻一と巻四の里程比較による2つの干支パターン

①小川説採用型
〈巻一〉「鄒人」から「陽紆」まで7日間
辛丑㊳：西征至于[鄒人]。逆天子于智之□。
←2日間
癸卯㊵：舍于[漆澭]、西釣于河。
←1日間
甲辰㊶：獵于[滲澤]。
←2日間
→5日間
—
癸丑㊿〈癸未⑳〉：東征、至于[鄒人]。觴天子于[澡澤]之上。罽多之汭、河水之所南還。五日休於[澡澤]之上。
→
—
—38日間
—
—
乙亥⑫：南征[陽紆]之東尾……[河之水北阿]。

②原文忠実型（〈巻一〉の癸酉⑩は癸卯㊵に変更）
〈巻一〉「鄒人」から「陽紆」まで37日間
辛丑㊳：西征至于[鄒人]。逆天子于智之□。
←2日間
癸卯㊵：舍于[漆澭]、西釣于河。
←1日間
甲辰㊶：獵于[滲澤]。
←2日間

丙午㊸：屬六師之人于鄗邦之南・滲澤之上。
←2日間
戊申㊺：西征騖行、至于陽紆之山。
〈巻四〉「陽紆」から「鄗人」まで8日間
乙亥⑫：南征陽紆之東尾……河之水北阿。
←8日間
癸未⑳：東征、至于鄗人。觴天子于澡澤之上。罰多之汭、河水之所南還。五日休於澡澤之上。

※〈巻一〉の癸酉⑩は癸卯㊵に変更。
〈巻一〉の戊寅⑮は戊申㊺に変更。
〈巻四〉の癸丑㊿は癸未⑳に変更。

丙午㊸：屬六師之人于鄗邦之南・滲澤之上。
←32日間
戊寅⑮：西征騖行、至于陽紆之山。
〈巻四〉「陽紆」から「鄗人」まで38日間
乙亥⑫：南征陽紆之東尾……河之水北阿。
←38日間
癸丑㊿：東征、至于鄗人。觴天子于澡澤之上。罰多之汭、河水之所南還。五日休於澡澤之上。

参考文献

・天野元之助一九七九ａ　天野元之助「中国の麦考」（同『中国農業史研究』増補版、御茶の水書房、一九七九年。初出は「中国農業史の研究によせて（2）」『松山商大論集』第九巻第三号、一九五八年）。
・天野元之助一九七九ｂ　天野元之助「中国の黍・稷・粟・粱考附玉蜀黍」（同『中国農業史研究』増補版、御茶の水書房、一九七九年。初出は「中国の黍稷粟粱考―中国作物史の一齣―」『東亜経済研究』第四集第一号、一九四九年）。
・飯島武次二〇〇三　飯島武次『中国考古学概論』（同成社、二〇〇三年）。
・殷周史研究会二〇〇六　殷周史研究会編「穆天子伝地名国族名諸説索引」（『人文学論集』第二十四集、二〇〇六年）。
・湖南省博物館一九七三　湖南省博物館・中国科学院考古研究所編輯『長沙馬王堆一号漢墓』（北京：文物出版社、一九七三年）。

・佐藤信弥二〇一四『西周期における祭祀儀礼の研究』（朋友書店、二〇一四年。初出は「西周期の祭祀儀礼中における献捷儀礼の展開」『中国古代史論叢』初集、二〇〇四年）。
・清華大学二〇一〇　清華大学出土文献研究与保護中心編・李学勤主編『清華大学蔵戦国竹簡（壱）』（上海：中西書局、二〇一〇年）。
・清華大学二〇一二　清華大学出土文献研究与保護中心編・李学勤主編『清華大学蔵戦国竹簡〔参〕』（上海：中西書局、二〇一二年）。
・程浩二〇一三　程浩「君陳・君牙臆解」（『深圳大学学報（人文社会科学版）』二〇一三年第一期）。
・林巳奈夫一九五九　林巳奈夫「中国先秦時代の馬車」（『東方学報』第二十九号、一九五九年）。
・宝鶏市博物館一九八八　盧連成・胡智生編『宝鶏強国墓地』（北京：文物出版社、一九八八年）。
・山崎藍二〇〇七　山崎藍「穆天子伝」（竹田晃・黒田真美子編『中国古典小説選1』明治書院、二〇〇七年）。